

令和7年4月1日

募集要項等の主な変更箇所について

主な変更内容を記載しておりますが、詳細は本編資料をご確認ください。

■募集要項の変更箇所について

- ・ P11:「2 応募に関する留意事項」に「SPC の取扱いについて」を追加（必要に応じて SPC 設置を認める旨を記載）
- ・ P30:「2 対価の支払い方法」に請求書の提出時期の取扱いを追加（原則四半期終了後だが、四半期開始時にも可能とする規定）
- ・ P31:「3 物価変動による改定」の文言整理（第1四半期以降（6月末）の支払→第1四半期以降の支払へ修正）
- ・ P31:「3 物価変動による改定」の計算方法について、区分（Ⅰ人件費、Ⅱ光熱水費、Ⅲその他費用、Ⅳ修繕・更新費用）の分割等が可能とすることを規定。
- ・ P36:「モニタリングの規定」について、指定管理料を開始時に支払う場合は、減額（する場合）の反映が翌期の指定管理料を対象とすることを規定。

■要求水準書の変更箇所について

- ・ P8:「遊具の安全基準」の JPFA-SP-S の 2014→2024 へ修正。
- ・ P28:「3 屋内施設の要求水準（2）整備方針」のイのただし書きを追加。（プレイルームにおける車いすの乗り入れ等については運用上の工夫で対応する旨）
- ・ P29:「(4) 諸室・機能の要求水準（ア）プレイルーム「諸室の用途」にただし書きを追加。（プレイルームにおける車いすの乗り入れ等については運用上の工夫で対応する旨）
- ・ P88:「4 運営管理業務（2）子どもの遊びの見守りと親子の遊びの提供に係る業務」にプレイルーム内の車椅子の乗り入れ等を追加。